

トピック

経済・財政一体改革の推進
について

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付

有村 早織

はじめに

「経済・財政一体改革」は、「経済再生なくして財政健全化なし」という基本方針の下、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進することで、経済と財政の一体的な再生を目指す取組である。

本稿では、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」と、計画に則り改革を着実に推進するため12月に取りまとめられた「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」を紹介するとともに、それらを踏まえた経済・財政一体改革の今後の取組についても触れることとしたい。

新経済・財政再生計画

少子高齢化の進展や現役世代の減少などの人口構造の変動を踏まえ、団塊世代が75歳に入り始めるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要がある。このような背景から、経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方の基礎的財政収支(以下、「PB」という。)の黒字化及び、同時の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目標とする「新経済・財政再生計画」(以下、「新計画」という。)が定められた。

新計画においては、2025年度のPB黒字化に向けて、団塊世代が75歳に入り始める2022年の前までの2019～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基礎固めを行うこととしている。同期間内に編成される予算については、社会保障関係費などの歳出について目安が示され、これに沿って予算編成を行うこととされた。

新計画においては、主要分野毎の基本方針が示され

た。内容は下記の通りである。

- 社会保障…健康寿命を延伸し、医療・介護等の分野における生産性向上を企図。再生計画の改革工程表44項目の着実な推進。
- 社会資本整備等…ストック効果を最大限発揮するための予算の重点化等。不可欠なインフラの維持を図りつつ、人口減少に応じた合理化・効率化の推進。
- 地方行財政改革・分野横断的な取組等…国・地方で基調を合わせた歳出改革、効率化。見える化の推進、先進・優良事例の横展開の後押し。業務のデジタル化・標準化・広域化等の促進。
- 文教・科学技術等…少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上。イノベーション創出による歳出効率化。エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底。
- 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大…取組の加速・拡大のため成果をより定量的に把握できる形へ改革工程表のKPIの見直し。こうした取組への予算の重点配分、見える化や効果的な情報発信・選択肢の提示等による後押しの強化。

特に、歳出改革等に向けた取組の加速・拡大に向けて、「先進・優良事例の横展開」、「インセンティブ改革」、「見える化」、「公的サービスの産業化」を進めることにより、広く国民各層の気づきや意識の変化(意識改革)や前向きな行動の変化(行動変容)を促すこととされた。

先進・優良事例の横展開	各省が実施しているモデル事業について、歳出効率化効果・経済効果等を定量的に評価・公表するとともに、効果が高いものについて、所管省庁が責任を持って戦略的に全国展開。
インセンティブ改革	国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働きかけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果等に応じた配分を実施。
見える化	地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくため、費用対効果や取組状況等について、地域間や保険者間での比較、差異の要因分析を行うなど見える化し、改革努力の目標としても活用。内閣府ではポータルサイトを設け、「見える化」の取組を支援。
公的サービスの産業化	民間の知恵・資金等を有効活用し、公的サービスの効率化、質の向上を実現するため、公的サービスの産業化を促進。

新経済・財政再生計画 改革工程表2018

「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」は、新計画の主要分野ごとの改革事項の「基盤強化期間」における改革工程を具体化することで、その進捗管理・点検・評価を行い、翌年度の骨太方針、予算及びKPI(Key Performance Indicator)の見直し等への反映を行うものとして取りまとめられた。

取りまとめにあたっては、経済・財政一体改革推進委員会と、その下に置かれた3つのワーキング・グループにおいて、各府省に対し、新計画に盛り込まれ

た主要分野ごとの重要課題への対応状況及び、歳出改革等の取組の加速・拡大に向けた改革工程や推進方策に関するヒアリングを行い、課題を洗い出した上で、検討が進められた。

本工程表は、主要分野ごとに、

- ・基盤強化期間における具体的な取組内容及び実施時期を示すパート
- ・新計画等に記載された取組事項とその進捗・成果を定量的に把握するためのKPIを整理し、各取組が目指す成果への道筋を示すパート

から構成されている。

前者についてはこれまで同委員会において策定されてきた工程表を新計画に基づき改定したものであるが、本工程表ではさらに、KPIをできる限り定量化することで、実績値の更新を可能にするとともに、その実現に向けた政策手段、実行時期をより具体的に示している。それにより、工程表を活用した、歳出改革等の進捗管理・点検・評価が可能となり、それを翌年度の骨太方針や予算編成及び関係する全ての計画・基本方針・制度改革等に反映させることで、さらなる予算の質の向上が期待される。

また、後者については、本工程表において初めて取りまとめが行われた。新計画に記載された取組事項を大項目ごとに大括りし、経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定している。その上で取組事項、KPI、政策目標のつながりを明示することで、目

指す成果への道筋を体系的に「見える化」している。(下図参照)

今後は、経済・財政一体改革推進委員会において、本工程表で横展開・全国展開していくとしている事項について、先進・優良事例や効果の高いモデル事業を全国展開するための具体的な方策等を検討していくこととしている。また、本工程表に盛り込まれたKPIについて、地域間や保険者間での比較、差異の要因分析を行い、見える化を進めていく予定である。

今後の経済・財政一体改革の取組

今後は、新計画及び工程表に則り、より一層の取組が図られることが期待される。

平成31年度(2019年度)は、「基盤強化期間」の初年度でもあり、新計画に基づいた歳出改革等に着実に取り組むことが求められる。また、経済・財政一体改革の進捗については、「中長期の経済財政に関する試算」において定期的の実績との乖離を分析するとともに、新計画の中間時点(2021年度)において評価を行い、その後の歳出・歳入改革の取組に反映することとされている。

こうした取組を通じ、経済・財政一体改革を確実に進めていくために、経済・財政一体改革推進委員会の事務局の一人として、しっかりと取り組んでまいりたい。

有村 早織 (ありむら さおり)

社会保障分野 1. 予防・健康づくりの推進

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 予防・健康づくりの推進</p> <p>【指標①】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命(※)の延伸 ※3年に1度の調査に加え、毎年の動向を把握するための補完的な手法を検討 ※「健康寿命」について、まずは客観的かつ比較可能な統計としての在り方を検討</p> <p>【指標②】 高齢者の就業・社会参加率</p>	<p>○年間新規透析患者数【2028年度までに35,000人以下に減少】</p> <p>○糖尿病有病者の増加の抑制【2022年度までに1,000万人以下】</p> <p>○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数【2022年度までに2008年度と比べて25%減少】</p>	<p>○かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合の数【増加】</p> <p>○特定健診の実施率【2023年度までに70%以上】</p> <p>○特定保健指導の実施率【2023年度までに45%以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト(SLP) 参画企業数【2022年度までに3,000社以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト(SLP) 参画団体数【2022年度までに7,000団体以上】</p>	<p>1. 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進</p>
	<p>○「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合【減少】</p>	<p>○認知症カフェ等を設置した市町村【2020年度末までに100%】</p> <p>○認知症サポーターの数【2020年度末までに1,200万人】</p> <p>○認知症サポート医の数【2020年度末までに1万人】</p> <p>○介護予防に資する通いの場への参加率【2020年度末までに6%】</p>	<p>2. 認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供</p>